

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会
液化石油ガス小委員会（第21回）
議事要旨

○ 日時：令和8年3月10日（火曜日） 14：00～15：15

○ 場所：オンライン開催

○ 議題：

（1）「液化石油ガス安全高度化計画2030」の改訂について【審議】

（2）各種運用の見直し等について【審議・報告】

（3）2025年度立入検査の実施状況及び2026年度立入検査の重点事項について【報告】

○ 出席者：

委員長：大谷委員長

委員：浅野委員、小笠原委員、笠井委員、加藤委員、倉田委員、齋藤委員、藤田委員

オブザーバー：日本LPガス協会、全国LPガス協会、日本エルピーガス供給機器工業会、

日本ガス石油機器工業会、日本コミュニティーガス協会、ガス警報器工業会

事務局：湯本技術総括・保安審議官、石津ガス安全室長他

○ 議事概要

各議題の審議状況、委員の発言要旨は以下のとおり。

（1）「液化石油ガス安全高度化計画2030」の改訂について【審議】

事務局から資料1-1及び資料1-2について説明した後、委員等から次の意見があったが、「液化石油ガス安全高度化計画2030」の改訂案について事務局案で了承された。また、軽微な修正等は委員長一任とし、改訂後に公表することについて了承された。

・ 広報・教育について

- 事故件数の減少傾向も底打ちとなっており、今後は大きくない事故を減らすための原因究明や外部環境の変化に応じ重大事故を起こさないための取組が重要。例えば、YouTubeであっても、ちょっとした待ち時間でも見れるように短い動画とする工夫も必要ではないか。
- 周知徹底ということはかなり達成しているが、何を周知していくか、事故から何を学ぶか、どういう点についてどう周知していくか、見つけていく必要があるのではないか。
- 質量販売における事故対策について、利用者が自分のことと思うように、情報発信の工夫が必要。
- SNSと従来の媒体を組み合わせた情報提供の強化が求められる。

（2）各種運用の見直し等について【審議・報告】

事務局から資料2について説明した後、委員等から次の意見があったが、審議事項については事務局提案の方向性で進めることで了承された。

・ 定期消費設備調査の見直し

- ▶ 定期消費設備調査の見直しについて、技術進展に応じた調査項目の見直しを進めてほしい。
- ・ 電磁的周知の方法
 - ▶ QRコードについて、消費者にリーチしやすく、アクセシビリティの問題を解決するために良いこと。例えば、やさしい日本語等を使用することでその効果がより高まる。
 - ▶ 消費者によっては、紙で周知する場合の方がリーチするケースもあると考えられるので、QRコードのみならず紙での周知も重要ではないか。
- ・ 業務主任者の代理者の兼務
 - ▶ 労働人口の減少により保安人材の確保が難しくなっていく中で、今後の安全確保をどのように図っていくかは非常に重要な課題。業務主任者の代理者の兼務については、業務主任者の責務、選任者の近接性などの政策意思を明確にした上で、兼務の条件を定め、保安体制に混乱をきたさないことが重要。今後の制度の具体化にあたっては、このような観点について包括的に議論されることが求められる。
 - ▶ 業務主任者の代理者の兼務について、人手不足で兼務が必要と思うが、何かが起こったときに責任の所在があいまいにならないようにお願いしたい。
- ・ 液化石油ガス設備士免状等のプラスチックカード化
 - ▶ 免状等のプラスチックカード化については、各方面で行っているが、素材についても環境に配慮したものとすることが望ましいのではないか。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえたLPガス災害対策マニュアルの改訂
 - ▶ SNS等を活用した連絡手段の複線化はよいこと。あわせて供給再開の状況なども周知してもらえると消費者の不安も軽減されるのではないか。
 - ▶ 一方的な情報提供だけでなく、相互の連携が重要。

(3) 2025年度立入検査の実施状況及び2026年度立入検査の重点事項について【報告】

事務局から資料3について説明を行った。委員等から特に意見はなかった。

(4) その他

事務局から、次回の小委員会の日程は改めて連絡する旨説明があった。

○お問い合わせ先

産業保安・安全グループガス安全室

電話：03-3501-1511（内線 4932）